## ランダム係数値の通り数変更について

令和7年9月22日 契約検査室契約係

本市では、建設工事等の入札において設定する予定価格及び最低制限価格(低入札価格制度を 適用する場合は、調査基準価格という。以下同じ。)を無作為に生成した係数(ランダム係数) を用いて算出しています。

今回、ランダム係数の設定を下記のとおり変更します。

記

## 1 対象工事等

登米市が発注する「建設工事」及び「建設関連業務」のうち、一般競争入札又は指名競争 入札に付する案件(ランダム係数を用いて最低制限価格を算出する全案件)

## 2 変更点

	現 行		変更	後
ランダム係数値の通り数	・建設工事	53 通り	・建設工事	59 通り
	• 建設関連業務	46 通り	• 建設関連業務	42 通り

## 3 適用時期

令和7年10月14日以降に開札する案件から適用。

※適用時期等に変更が生じた場合は、改めて市ホームページでお知らせいたします。

問い合わせ先:契約検査室契約係 TEL0220-22-2097 FAX0220-22-2433